

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和元年11月19日（火）

午後3時～

佐久市役所4階 特別会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、「令和元年 台風第19号災害」に係る被害の状況について、ご報告させていただきます。

まずは、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。

この度の台風第19号は、市内で24時間雨量が500mmを越える猛烈な雨を観測し、千曲川及びその支流の一級河川が氾濫等をしたことで、その流域を中心に家屋や道路、水田などに甚大な被害を及ぼしました。

被災後には、10月16日（水曜日）に阿部長野県知事、11月4日（月曜日）には、赤羽国土交通大臣が現地視察にお越しいただき、私より発生当時の状況説明を行うと共に、早急な改良復旧を求めさせていただきました。

引き続き、被災された皆様に寄り添った真摯な対応に努め、一日も早い復旧・復興を目指してまいります。

それでは、資料1をご覧ください。

こちらは、「台風第19号に関する気象状況」や「支援の状況」、「被害の状況」など計4枚をご配布させていただきます。

予め、申し上げておきますが各報告は、現在、職員による懸命な復旧調査活動を展開しており、調査時点が異なり、すべての数値は、暫定値であることをご了承願います。

はじめに、1ページをご覧ください。

こちらは、佐久市内の当日の「気象状況」や「気象情報」、「人的被害の状況」や「避難者の状況」でございます。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、住家の被害により「市営住宅等に入居していただいた状況」、「被災者の生活再建に向けた支援」や「ライフラインの被害状況」等でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは、主な「市有施設の被害」、「市道」や「一級河川の被害状況」。また、「農業、林業関係」、「商工業者への罹災証明書の発行」状況でございます。

最後に、4ページをご覧ください。

こちらは、「災害廃棄物の受入場所の開設状況」や「ボランティアによる支援」、「市民等から寄せられた情報により市が対応した」状況となっております。

以上、暫定値ではありますが「令和元年度 台風第19号災害」につきまして、ご報告を申し上げます。

次に、「令和元年佐久市議会第4回定例会」に提出する議案の概要を中心にご説明を申し上げます。

今回提出する議案でございますが、資料2のとおり、専決処分報告1件、条例案6件、事件案13件、予算案4件、合計24件でございます。

時間の制約もございますので、主なものにつきましてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初に、専決処分報告につきまして申し上げます。

1ページをご覧ください。

議案第92号、「専決処分の報告」は、一般会計及び下水道事業特別会計の災害関連補正予算の11月7日付け専決処分につきまして、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものです。

2 ページをご覧ください。

これは、令和元年度一般会計補正予算(第5号)で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35億7,070万円を追加いたしました。

3 ページをご覧ください。

「歳入」は、地方交付税及び基金の繰入などによる補正でございます。主なものを申し上げます。

11 款の地方交付税は、特別交付税の増額です。

15 款の国庫支出金は、災害廃棄物仮置場の管理運営等に係る補助金です。

16 款の県支出金は、災害救助法の適用による避難所の設置や住宅の応急修理などに係る災害救助費負担金のほか、農地・農業用施設の災害復旧に係る補助金などです。

19 款の繰入金は、財政調整基金繰入金です。

22 款の市債は、農林水産施設、公共土木施設等に係る補助災害復旧事業債及び、単独災害復旧事業債です。

5 ページをご覧ください。

「歳出」について、主なものを申し上げます。

民生費の社会福祉援護事業費は、被災者支援に係る災害見舞金の増額をはじめ、被災者生活再建支援金、

災害弔慰金及び、災害援護資金貸付金です。

農林水産業費の農業生産振興事業費は、水没等の被害を受けた水稻の刈取り又は、粉碎・^{すきこみ}鋤込等に対する補助金です。

土木費の被災住宅応急修理事業費は、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理及び障害物除去に係る委託料です。

災害復旧費は、農業土木施設（農地、農道、水路等）、林業施設（林道）及び、公共土木施設（道路、河川、橋梁）に係る災害復旧事業費です。

6 ページをご覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、追加2件です。

7 ページをご覧ください。

特別会計補正予算は、下水道事業特別会計の補正です。

補正予算（第1号）は、台風被害に係る下水道施設の応急復旧等経費として、16億250万円を追加いたしました。

専決補正の内容は以上になります。

続きまして、条例案につきまして申し上げます。

8 ページをご覧ください。

議案第93号、「佐久市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定」は、地方公務員法及び地方自治法の改正により、令和2年4月、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、当該職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項を定めようとするものです。

主な内容は、8ページ中段の記載のとおりであります。

続きまして、事件案につきまして申し上げます。

14ページをご覧ください。

議案第99号、「佐久市矢島地区地域再生施設の指定管理者の指定」についてであります。本案も含めまして、本議会に提出を予定しております。来年度からの指定管理者の指定に係る議案は、第99号、第101号から第109号の10件（11施設）であります。

このうち「ほっとぱーく・浅科」の管理者が、「株式会社あさしな小泉」から「株式会社あさしな小泉と合同会社TEAM3939による共同事業体」に交代するほかは、現行の指定管理者を再指定しようとするものです。

続きまして、予算案について申し上げます。

33ページをご覧ください。

予算案は、一般会計2件と特別会計2件です。

議案第112号、令和元年度一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に300万円を追加し、総額を527億6,279万7千円にしようとするものです。

これは、佐久長聖高等学校の第70回全国高等学校駅伝競走大会出場に対する交付金です。

36ページをご覧ください。

議案第113号、令和元年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に3億3,839万2千円を追加し、総額を531億118万9千円にしようとするものです。

歳入は、ふるさと納税寄附金の増収見込みによる補正や、起債対象事業費の変更による地方債の補正などです。

歳出は、緊急に対応が必要な事業の補正です。

37ページをご覧ください。

11款の地方交付税は、普通交付税の増額です。

15款の国庫支出金は、プレミアム付商品券の購入申請を促進するための非課税者への勧奨通知発送に係るプレミアム付商品券事務費補助金の増額などです。

16 款の県支出金は、身体障害者の住宅改良に対する地域福祉総合助成金の増額や、民間事業者の介護施設整備に対する地域医療介護総合確保基金事業補助金の補助単価改定に伴う増額です。

18 款の寄附金は、保育所施設整備のためのご寄附と、ふるさと納税寄附金の増額です。

19 款の繰入金金は、財政調整基金繰入金金の繰戻しです。

22 款の市債は、県立武道館に設置する扁額の制作に係る過疎対策事業債や、東会館の改築に伴い駐車場用地として隣接地の購入に係る合併特例事業債の増額などです。

39 ページをご覧ください。

総務費の総務一般事務費は、事業費の確定による、過年度分国庫支出金など13 件の返還金です。

防犯事業費は、昨年度からの継続事業である防犯灯のLED化について、関係者との協議が完了し着手するものや、区要望に伴う新設及び修繕に係る工事費の増額です。

長野西高等学校望月サテライト校地域支援事業費は、令和2年4月開設に伴う、県内外からの生徒の受入体制整備に係る下宿住宅等改修補助金です。

企画調整費は、ふるさと納税の増収見込みに伴う関係経費の増額です。

40ページをご覧ください。

消防費の非常備消防費は、消防団員が活動中に負った怪我などに対する公務災害補償費の増額です。

教育費の天来記念館管理運営事業費は、全国臨書展の令和元年記念事業として行う、県立武道館に設置する扁額の制作業務委託料です。

東会館整備事業費は、東会館の改築に伴う駐車場用地購入費です。

41ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、追加8件です。

番号11番から15番は、各施設の管理運営に係る指定管理料です。

番号16番、及び17番は、昨年度から実施している公共工事の施工時期等の平準化等を図るための各種工事費です。（ゼロ債務負担行為）

番号18番は、東京2020オリンピック聖火リレー実施に係る負担金です。

42ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、限度額の変更3件です。

43ページをご覧ください。

特別会計は、2会計の補正です。

議案第115号、下水道事業特別会計補正予算（第2

号) は、債務負担行為補正です。

これは先ほどの一般会計と同様に、公共工事の施工時期等の平準化等を図るための、ゼロ債務負担行為です。

44ページをご覧ください。

下水道事業特別会計の債務負担行為補正は、追加1件です。

これは、先ほど申し上げました、公共工事の施工時期等の平準化等を図るための、取付管等の新設工事費です。

(ゼロ債務負担行為)

以上、今議会に提出いたします議案の主なものについて、ご説明申し上げました。

続きまして資料3をご覧ください。

この度、「令和元年度第二次佐久市総合計画実施計画」を策定しました。

この実施計画は、事業を計画的かつ効果的に推進するための、令和2年度から4年度までの短期的、具体的な計画であります。

これにより、本市の卓越性を生かしながら、人口減少社会を乗り越え、持続的に発展できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。